

国民健康保険(以下:国保)の資格に変更があった場合は、必ず14日以内に届け出をしてください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に入るとき	他の市区町村から転入したとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑</li> <li>国民健康保険証(転入する世帯に国保の加入者がいる場合のみ)</li> <li>老人保健の負担区分証明書(老人医療受給者のみ)</li> </ul>
	職場の健康保険をやめたとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・職場の健康保険をやめた証明書</li> <li>国民健康保険証(同じ世帯に国保加入者がいる場合のみ)</li> </ul>
	子どもが生まれたとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証</li> </ul>
	生活保護を受けなくなったとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・生活保護廃止決定通知書</li> </ul>
	外国人の方が入るとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険証(同じ世帯に国保加入者がいる場合のみ)</li> </ul>
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証</li> <li>老人医療受給者証(老人医療受給者のみ)</li> </ul>
	職場の健康保険に入ったとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証</li> <li>職場の健康保険に加入した証明書</li> </ul>
	国保の被保険者が死亡したとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証</li> <li>老人医療受給者証(老人医療受給者のみ)</li> </ul>
	生活保護を受けるようになったとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証・生活保護開始決定通知書</li> </ul>
	外国人の方がやめるとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険証</li> </ul>
その他	退職者医療制度の対象となったとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証</li> <li>年金証書(加入期間・受給権発生年月日記載のもの)</li> </ul>
	同じ市区町村内で住所が変わったとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証</li> </ul>
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証</li> </ul>
	出稼ぎや長期の旅行に行くとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証</li> </ul>
	就学のため、別に住所を定めるとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証・在学証明書等</li> </ul>
	保険証をなくしたり、破損したりしたとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑・国民健康保険証(破損している場合)</li> <li>官公庁発行の顔写真入の身分証明(免許証等)</li> </ul>

こんなときは国保の給付が  
受けられません

次のような場合は、受診時に国民健康保険証を提示しても国民健康保険の給付が受けられません。

健康診断／集団検診／予防接種／美容整形  
歯列矯正／正常な妊娠、出産／経済上の理由による妊娠中絶／業務上のけがや病気(労災保険が適用されます)

《届出窓口・問い合わせ》

保険課国民健康保険係(市役所本庁舎1階17番窓口、☎22-3199)または各振興局保険係

「国保ヘルシートーク」放送中

国保の制度と健康づくりについての番組をテレビ放送しています。本年度は、健康戦隊アンシンジャーが登場しています。ぜひご覧ください。

【放送時間帯】

TOS(月) 11時58分～12時  
 (火) 11時58分～12時  
 OAB(月) 19時58分～20時  
 OBS(火) 11時58分～12時  
 (水) 15時58分～16時

